平成30年度

研修事業開催要項

小学校、中学校、義務教育学校

栃木県総合教育センター

平成30年度 開催要項(小学校、中学校、義務教育学校)目次

教職	員研修受詞		ページ															特
		講手続き等(小学校、中学校、義務教育学校)	1	0	0	0	-	_			学	校図書館研修	64		-	_		-
	210105	初任者研修(小・中)	4	0	0	0	-1	_		243013	_	国語専門研修(小)	65	0	Ħ	0	_	0
		新規採用養護教諭研修	7			0		0		243014		国語専門研修(中)	66	_	0	0	_	0
		新規採用学校栄養職員研修	9			0		_		243108		社会専門研修(小)	67	0		0	_	0
		新規採用事務職員研修(小・中)	11			0	_					社会専門研修(中)	68	_	0	0	_	0
		教職2年目研修(小・中)	13			0	_	\exists		243207		算数専門研修	69	0	\vdash	0	_	0
		養護教諭2年目研修	14	_		0	0	0				数学専門研修(中)	70	_	0	\vdash	_	0
基		学校栄養職員2年目研修	15			0				243330		理科専門研修(小)	71	0	+	0	_	0
本		教職2~5年目研修(小·中)[5年目]	16	_		0	_			243331	松	理科専門研修(中)	72	_	0	ш	_	0
研修		養護教諭2~5年目研修[5年目]	17	_		0	_	0		243402		生活専門研修	73	0	Ì	0	_	0
יביו		学校栄養職員2~5年目研修[5年目]	18			0	_	_		243508	専	音楽専門研修	74	0	0	0		
		事務職員5年目研修(小・中)	19	-	0	-	_			243607		図工、美術専門研修	75	0	+	\vdash		-
		中堅教諭等資質向上研修(小・中)	20	_		0	_			243708	1 1	保健体育専門研修	76	0		0		
		中堅養護教諭資質向上研修	22	_		0	0	0				技術分野専門研修	77	_	-	\vdash	_	0
		中堅学校栄養職員資質向上研修	24			0		_		243806		家庭、家庭分野専門研修	78	0	0		_	0
		教職20年目研修(小・中)	26		0		_					英語専門研修(中)	79	_	0		_	0
		新任免許外教科担任研修(中)国語	27	_	_	0	ᆂ	0		244007		道徳専門研修	80	0	-	-		0
		新任免許外教科担任研修(中)社会	28			0	-	0	専門	244058		養護教諭専門研修	81	_	0	\vdash	_	
		新任免許外教科担任研修(中)数学	29	_	_	0	-+	0	研	244062		栄養教諭·学校栄養職員専門研修	82	0	4—1	0		
		新任免許外教科担任研修(中)理科	30	_		0	-+	0	修			学校理科観察実験研修[初級]	83	0	-	0	_	0
		新任免許外教科担任研修(中)音楽	31		_	0	-	0	2			学校理科観察実験研修[中級]	84	0	H	0	_	0
		新任免許外教科担任研修(中)美術	32			0	-	0				境学習プログラム研修	85		0		0	
		新任免許外教科担任研修(中)保体	33			0	-+	0				T活用研修[エクセルの活用]	86		0	-		-
専		新任免許外教科担任研修(中)技術	34			0	-	0				T活用研修〔タブレット端末の活用〕	87		0			
門研		新任免許外教科担任研修(中)家庭	35			0	-	0				内研修ステップアップ講座(小・中)	88	_	0	-		_
修		新任免許外教科担任研修(中)外国語	36	_		0	-	0				育相談基礎研修	89	0	-	0	0	0
1 ア		英語授業力向上研修	37	0		0		_				育相談課題研修[いじめの理解と対応]	90	0		0		_
,		ネクストステージ研修	40	_		0	-	_				育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕	91	0		0		-
		支援体制充実研修	41	_		0	-	_				育相談実践研修[保護者との連携]	92	0	-	0		_
		特別支援学級新任教員研修	42	0	0	0	-	_		245719	知	的障害教育研修	93	0	0	0	_	0
		通級による指導新任教員研修	43	0	0	0	-	_				立活動研修	94	0	0	0	_	0
		特別支援学級等実践研修	44	0	0	0	-	_		245608	発	達障害のある子どもの教育支援研修	95	0	0	0	0	0
		合同研修[幼小]	45	0	_	0	-	_				プセミナー	96	0		0	_	0
		幼小連携推進者養成研修	46	0	_	0	-	_				児期の特別支援教育研修	97	0		0	_	0
		校長研修(小・中)	47				-	_				Fルアップセミナー I 〔幼児理解に基づく評価〕	98	0		0	_	0
		新任校長研修(小・中)	48	_	_	0	_	_				キルアップセミナー Ⅱ [要録の作成と活用]	99	0	-	0		0
		教頭2年目研修(小・中)	49			0	-	_				タートカリキュラム講座	100	0	-	0	_	_
		新任教頭研修(小・中)	50			0	-	-	専 門			育未来塾	101	0	0	0	0	0
	232202	新任主幹教諭研修(小・中)	51	0	0	0	-	-	研			ーセミナー	102	0	0	0	0	0
	232205	新任教務主任研修(小・中)	52	0	0	0	_	_	修			プログラム体験セミナー	103	0	0	0	0	0
専	232355	新任学習指導主任研修(小・中)	53	0	0	0	-	-	生涯	学校と地	域	の連携推進セミナー	104	0	0	0	0	0
門		新任児童指導主任研修(小)	54	0	_	0	-	-	226	人権教育		6	105	0	0	0	0	0
研修	232335	新任生徒指導主事研修(中)	55	_	0	0	-	-		地域教育	育コ	ーディネーター養成セミナー	-	_	0	-	_	-
1	232402	新任進路指導主事研修(中)	56	_	0	0	-	-	12	選択研修			-		-		-	_
1		新任栄養教諭研修	57			0		0										_
		新任道徳教育推進教師等研修	58			0	_	_										
		新任地域連携教員研修	59			0	_	_										
		人権教育指導者専門研修	60	_		0	_	_										
l l		新任補佐級事務長研修(小・中)	61			0	_	_										
						-	_	\dashv										
	232203	新任係長級事務長研修(小・中)	62	0	0	O	-	-,										

平成30年度 教職員研修受講手続き等(小学校、中学校、義務教育学校)

1 受講手続き

区分	研修名	受 講 手 続 き
	初任者研修(小・中) 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修 新規採用事務職員研修(小・中)	総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月2日付けで校長に通知します。
基本研修	教職2年目研修(小・中) 養護教諭2年目研修 学校栄養職員2年目研修 教職2~5年目研修(小・中)[5年目] 養護教諭2~5年目研修[5年目] 学校栄養職員2~5年目研修[5年目] 事務職員5年目研修(小・中) 中堅教諭等資質向上研修(小・中) 中堅養護教諭資質向上研修 中堅学校栄養職員資質向上研修 教職20年目研修(小・中)	総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月中旬に校長に通知します。 校長は指定内容を確認し、以下のような不都合がある場合は、指定通知を受けた後、速やかに市町教育委員会教育長に報告します。 ・指定もれがある場合 ・指定の誤りがある場合 ・次年度送りに該当する事情が発生した場合
	校長研修(小・中)	総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月2日付けで校長に通知します。
	新任校長研修(小・中) 新任教頭研修(小・中) 新任主幹教諭研修(小・中) 新任栄養教諭研修	総合教育センター所長が受講者を指定し、4月2日付けで校長に通知します。
専門研修1	新任免許外教科担任研修(中) 特別支援学級新任教員研修 通級による指導新任教員研修 特別支援学級等実践研修 教頭2年目研修(小・中) 新任教務主任研修(小・中) 新任学習指導主任研修(小・中) 新任児童指導主任研修(小) 新任生徒指導主事研修(中) 新任進路指導主事研修(中)	校長は、該当する教員を4月当初に市町教育委員会教育長に報告します。 総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月下旬に校長に通知します。 教務担当主幹教諭のうち新任教務主任研修 (小・中)を受講していない者は、新任教務主任研修(小・中)を受講してください。
	新任進品指导工事的修(中) 新任道德教育推進教師等研修 新任地域連携教員研修 新任補佐級事務長研修(小・中) 新任係長級事務長研修(小・中) 新任係長級学校栄養職員研修	
	ネクストステージ研修	総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、5月下旬に校長に通知します。

英語授業力向上研修 総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教 支援体制充実研修 育委員会教育長から、4月下旬に校長に通知しま 人権教育指導者専門研修 す。 合同研修〔幼小〕 幼小連携推進者養成研修 学校図書館研修 校長は、受講を希望する教員の氏名と研修名を 4 教科等専門研修 月下旬に市町教育委員会教育長に報告します。 小学校理科観察実験研修〔初級〕 総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教 育委員会教育長から、5月下旬に校長に通知しま 小学校理科観察実験研修〔中級〕 環境学習プログラム研修 す。 ICT活用研修〔エクセルの活用〕 ICT活用研修〔タブレット端末の活用〕 校内研修ステップアップ講座[学力向上に向けた授業研究](小・中) 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修 [不登校の理解と対応] 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 知的障害教育研修 自立活動研修 発達障害のある子どもの教育支援研修 トップセミナー 幼児期の特別支援教育研修 スキルアップセミナー 〔幼児理解に基づく評価〕 スキルアップセミナー 〔要録の作成と活用〕 スタートカリキュラム講座 とちぎの教育未来塾 とちぎの教育未来塾は9月7日(予定)までに、 教職員サマーセミナー 教職員サマーセミナーは7月6日(予定)までに、 専門研修3 環境学習プログラム体験セミナー リーフレットまたは総合教育センターホームペー ジを参照してお申込みください。 環境学習プログラム体験セミナーは各期日 15 日前 までに、総合教育センターホームページを参照し てお申込みください。

生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

- 備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。
 - (2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。
 - (3) 研修の受講に関わる学校からの報告及び指定等の通知は、下記の経路で行われます。



- (4) 義務教育学校の教諭等の研修は、前期課程を「小学校」、後期課程を「中学校」で扱うものとします。
- (5) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に校長が市町教育委員会教育長に連絡し、教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に連絡してください。

2 指定变更

(1) 基本研修受講の指定変更をする場合には、指定通知の欄外に変更の理由を記入し、市町教育委員 会教育長及び教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に申請してください。

なお、同一の基本研修の該当者が1校に2名以上あって、全員が出席すると、学校運営上著しく 支障が生じると考えられる場合には、市町教育委員会教育長、及び教育事務所長と連絡協議の上、 申請してください。

(2) 専門研修1及び2の受講の指定変更をする場合は、校長が市町教育委員会教育長及び教育事務所 長を経由して、総合教育センター所長に連絡してください。

総合教育センター所長は指定変更の理由がやむを得ないものと認めたとき、指定変更の許可を教育事務所長及び市町教育委員会教育長を経由して、校長に連絡します。

3 研修の欠席連絡

受講者が欠席するときは、事前に校長が市町教育委員会教育長に連絡し、教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に届け出てください。

4 旅費

県教育委員会から支給されますので、総合教育センターで配布される研修事業受講票を各教育事務 所に提出してください。ただし、専門研修3は除きます。

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターホームページのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターホームページ (http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/)

初任者研修(小・中学校)

- 1 目 的 初任者研修は、新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 新任の教諭等
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

X	分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
	第1日	4/4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「初任者研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員
第 2	A C	5/15 (火)	講話 「教員としての心構え」 「学校における救急処置の理解」 講話・演習「接遇」 【小学校】 【中学校】 講話・研究協議	宇都宮市教育センター職員 学校安全課職員
日日	В D	5/17 (木)	講師・研え励識	総合教育センター職員
第	A C	6/12 (火)	講話「教員のためのメンタルヘルス」【小学校】【中学校】講話・演習講話	医療関係者
3 日	B D	6/14 (木)	「学習指導(2)~特別活動~」 「学級経営~学級を『経営す 「学習指導(3)~特別の教科 る』ということ~」 道徳~」 講話・研究協議 「学習指導(2)」 「学級経営(2)~学業指導~」	宇都宮市教育センター職員総合教育センター職員
4	第 4 日	6月~12月 別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場:教育事務所の指定する会場
į	第 5 3	6月~12月 別途計画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員

		_	教育事務所研修		
ĝ	第	6月~12 別途計画	「児童・生徒指導」		市町教委職員
(6)途 12 計	(教育事務所の別途計画	<u> </u>	教育事務所職員
E	∃	j			人坦,地方市农民农业中土工人坦
			- 注土・エ		会場:教育事務所の指定する会場
			講話		
	В	6 /28	「危機管理」 		•
	D	(木)	【小学校】	【中学校】	
44			研究協議	研究協議	宇都宮市教育センター職員
第 7			「学級経営(3)~学級の安全	「生徒指導(2)~教育活動の	教職員課職員
			管理~」	安全管理~」 	総合教育センター職員
			説明		
	Α	7/3	「社会福祉施設における研修」		
	С	(火)	「宿泊研修に関する事前研修」		
			班別協議	T:エモト	
			「とちぎ海浜自然の家における班	竹山里川」	会場:総合教育センター
	第	8 / 1	宿泊研修 実習		 宇都宮市教育センター職員
	8	(水)	「とちぎ海浜自然の家における宿	宝泊研修 ,	とちぎ海浜自然の家職員
	≀	≀ 8/3	こうとは次口派の多にのうる。	37HW112 1	総合教育センター職員
	0	(金)			
Ė	∃				会場:とちぎ海浜自然の家
			講話		
	Α	9 /18	「教育関係法規」		 宇都宮市教育センター職員
第	C	(火)	「特別支援教育の理解」	>	予節呂巾教育センター職員 教職員課職員
11			「児童生徒理解とカウンセリンク		総合教育センター職員
日	В	9 /20	【小学校】	【中学校】	
	D	(木)		演習・研究協議	
			-	「生徒指導(3)~生徒理解~」	会場:総合教育センター
ĝ	第	2 別	実習		*
	2	序 11 E	「社会福祉施設における研修」	l= \	社会福祉施設職員
E	∃	11 歯	(各社会福祉施設別途記	T凹)	 会場:社会福祉施設
		, ,	【小学校】		云场: 社云伸性爬取
	_	40.405	講話・演習	講話・研究協議	
	В	10/25	「学習指導(4)~国語~」	「学習指導(3)」	
第	D	(木)	「学習指導(5)」	講話	宇都宮市教育センター職員
13			音楽、図画工作、体育から選	「生徒指導(4)~情報モラル	総合教育センター職員
日			択	~ 」	
	A	10/30		研究協議	
	С	(火)		「生徒指導(5)~自己指導能	
			- 1 2012	力の育成~」	会場:総合教育センター
			【小学校】	【中学校】	
	Α	11/13	講話・演習	講話	
	C	(火)	「学習指導(6)」	「特別活動」 「道徳教育」	
第			社会、理科、生活、家庭、 外国語、総合的な学習の時間		宇都宮市教育センター職員
14			から選択	「学習指導(4)」	総合教育センター職員
日	D	44/45	講話・演習) HIH4 (¬)1	
	B D	11/15	「学習指導(7)」		
	U	(木)	社会、理科、生活、総合的な		
			学習の時間から選択		会場:総合教育センター

	Α	12/4	【小学校】	【中学校】	
第	C	(火)	講話・演習	講話・研究協議	 宇都宮市教育センター職員
-	C		「学習指導(8)~算数~」	「学習指導(5)」	総合教育センター職員
15	В	12/6	研究協議	講話・研究協議	総合教育ピングー戦員
日	_		「学習指導(9)~これまでの	「学習指導(6)~学業指導の	
	D	(木)	学習指導を振り返ろう~ 」	視点からの振り返り~」	会場:総合教育センター
			【小学校】	【中学校】	
			研究協議	研究協議	
			「学級経営(5)~2年目の学	「生徒指導(6)~学業指導の	
			級経営に向けて~ 」	充実に向けて~」	宇都宮市教育センター職員
	第	1 /22	研究協議		教育事務所職員
	6	(火)	「私の目指す教師像」		総合教育センター職員
	▋		説明		
			いらう 「とちぎの若手教員 15 (いちご) 研修について」		
			講話) WII 21 - 1 - 1 - 1	
			「閉講に当たって」		会場:総合教育センター

付 記・第4日~第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。

[・]第12日の期日及び会場については追って通知します。

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 新規採用養護教諭研修は、養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、養護全般に 関する基礎的研修及び専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うことを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区	分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日		4/4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:栃木県教育会館
第 2 日		4/24 (火)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「健康診断と疾病管理」 「危機管理 1 ~ 感染症の予防と対応~」 説明 「課題研究の進め方」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 E		5/14 (月)	講話 「保健教育」 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 講話・演習 「学校保健計画と保健室経営計画」 講話 「健康観察及び健康相談、保健指導について」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日		6/1 (金)	講話 「危機管理 2 ~ 学校における安全教育の充実 ~ 」 講話・実習 「学校環境衛生活動における諸検査」 講話・研究協議 「危機管理 3 ~ 心身の健康に関わる危機管理(救急体制の充実)~」	医療関係者 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第	小・中	別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場:教育事務所の指定する会場
5 日	高・特	6/19 (火)	講話・研究協議 「保健室経営の実際」 講話 「養護教諭に期待すること」 講話・研究協議 「児童・生徒指導における養護教諭の役割」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

第 6 日	7/5 (木)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 - 歯科 - 」 説明 「宿泊研修について」	医療関係者 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 7 · 8 日	7/30 (月) ~ 7/31 (火)	宿泊研修 実習 「なす高原自然の家における宿泊研修」	なす高原自然の家職員 総合教育センター職員 会場:なす高原自然の家
第 9 日	8/10 (金)	講話 「人権教育の実践」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 講話 「危機管理4 〜災害共済給付状況を活用した学校事故防止〜」 研究協議 「危機管理5〜学校事故防止における養護教諭の役割〜」	日本スポーツ振興センター職員 総合教育センター職員 会者: 総合教育センター 職員
第 10 日	9/20 (木)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	宇都宮市教育センター職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター職員
第 11 日	10/16 (火)	学校会場研修 授業参観・研究協議 「保健教育について」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動について」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:小・中学校
第 12 日	10/26 (金)	研究協議 「課題研究中間報告の検討」 講話・実習・研究協議 「危機管理 6 ~ 救急処置 ~ 」	消防署職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 13 日	12/6 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 - 整形外科 - 」	医療関係者 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 14 日	1/17 (木)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「2年目に向けて」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 (小・中学校)

- ・第5日の期日及び会場については、各教育事務所から追って通知されます。
- (小・中学校、高等学校、特別支援学校)
 - ・第11日の会場については、追って連絡します。

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目 的 新規採用学校栄養職員研修は、学校栄養職員の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、学校給食全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、その職務を遂行する上で必要な力量と使命感を養うことを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用学校栄養職員
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4/4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員
		「新規採用学校栄養職員研修について」	会場:栃木県教育会館
第 2 日	4/24 (火)	講話・演習 「社会人としてのマナー (接遇)」 講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「食に関する指導について」 「学校給食の役割」 「調理従事者への衛生管理指導」	学校安全課職員 総合教育センター職員
第 3 日	5/8 (火)	講話 「学校職員の服務と勤務」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 講話 「学校における個人情報保護」 「危機管理(1)~学校給食の衛生管理~」 説明 「課題研究の進め方」	知事部局職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	6/12 (火)	講話・演習 「危機管理(2)~食物アレルギーへの対応~」 講話 「特別支援学校における学校給食」 「学校給食管理と給食業務」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	県立学校教員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

	ı		
第 5 日	7/6 (金)	見学 「衛生管理の実際」 講話 「共同調理場の管理・運営」 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「危機管理(3) ~衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食~」	共同調理場長 小・中学校教員 学校安全課職員 会場:指定する調理場
第 6 日	8/1 (水)	講話・演習 「年間献立計画と献立作成の工夫」 講話 「学校組織マネジメント ~児童生徒に食育推進をするために~」 「児童生徒理解」 「健康教育における食育・学校給食」 講話・研究協議 「食生活に関する個別指導」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 7 日	9/20 (木)	講話 「危機管理(4)~学校における安全管理~」 「授業への参画(1)」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	関係団体職員 宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 8 日	10/2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:指定する学校
第 9 日	11/12 (月)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」 発表・研究協議 「課題研究の中間報告」 講話 「授業への参画(2)」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 10 日	1/17 (木)	講話 「本県の食育の現状と課題」 「これからの学校栄養職員に期待すること」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「学校栄養職員2年目に向けて」	小・中学校教員 知事部局職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・第5日と第8日の会場については、追って通知します。

[・]持参物 食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 - 平成22年3月 文部科学省

新規採用事務職員研修(小・中学校)

- 1 目 的 事務職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、 事務職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新規採用事務職員
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	出口	11 14 中 京	幸師,叶 二字 学 / 今担
区方	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4/4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「望ましい事務職員になるために」 説明 「新規採用事務職員研修について(1)」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 総合教育センター職員
第 2 日	4/6 (金)	説明 「給与の実務」 「旅費の実務」 「新規採用事務職員研修について (2)」	教育事務所職員 総合教育センター職員
第 3 日	4/24 (火)	講話・演習 「社会人としてのマナー (接遇)」 講話 「公務災害」 「教職員の給与制度・給料・昇給・諸調査」	教職員課職員 総合教育センター職員
第 4 日	5/8 (火)	講話 「学校職員の服務と勤務」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 講話 「学校における個人情報保護」 説明 「共済制度の概要」・「短期給付」・「長期給付」 「保健福祉事業」 「貸付事業」	学校安全課職員教職員課職員総合教育センター職員
第 5 日	6/8 (金)	講話・演習 「勤務上の諸問題(1)」(法規演習) 講話 「学校事務の諸問題・わたしの実践から」 研究協議 「学校事務遂行上の課題(1)」 「子どもたちとのよりよい関わりに向けて」	小・中学校職員 教職員課職員 総合教育センター職員

第 6 日	9/20 (木)	講話 「学校における安全管理」 「人権教育の実践」 研究協議 「学校事務遂行上の課題(2)」 講話 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議	関係団体職員総合教育センター職員
		「児童生徒理解」	会場:総合教育センター
第 7 日	1/17 (木)	講話・演習 「勤務上の諸問題(2)」(法規演習) 研究協議 「1年間を振り返って」	教職員課職員 総合教育センター職員

付 記・第2日以降の持参物 教育関係職員必携28、学校管理運営問答集第17集、栃木県人事関係例規集

教職2年目研修(小・中学校)

- 1 目 的 教職2年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職2年目に該当する教員
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	-	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	小	6/21 (木)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの基本〜」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの実際〜」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 講話・演習・研究協議 「教科指導の在り方」	総合教育センター職員
日	中	6/22 (金)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの基本〜」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの実際〜」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 講話・演習・研究協議 「教科指導の在り方」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2	中	10/29 (月)	講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜問題行動等への対応〜」 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜保護者と連携するために〜」 研究協議	総合教育センター職員
日	小	11/2 (金)	「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 演習 「教職員5年目へのビジョン」 持参物 研究協議資料	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 「平成29年度 初任者研修の手引」

養護教諭2年目研修

- 1 目 的 2年目の段階に即応した養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 2年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区	分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 E	=	6/22 (金)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの基本〜」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの実際〜」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 講話・演習 「保健室経営の評価・改善」 研究協議 「養護教諭2年目を迎えて」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第	高・特	10/9 (火)	講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜問題行動等への対応〜」 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜保護者と連携するために〜」 研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 講話 「学び続ける教員であるために」	《公孙本元》 , 在,殿中
2 日	中	10/29 (月)	講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜問題行動等への対応〜」 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜保護者と連携するために〜」	- 総合教育センター職員
	小	11/2 (金)	研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 演習 「教職員5年目へのビジョン」 持参物 研究協議資料	会場:総合教育センター

学校栄養職員2年目研修

- 1 目 的 2年目の段階に即応した学校栄養職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 2年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/22 (金)	講話 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの基本〜」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりの実際〜」 演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜かかわりのために〜」 講話 「2年目学校栄養職員への期待」 講話・研究協議 「学校給食の栄養管理・衛生管理について」 持参物 食に関する指導の手引 -第一次改訂版-	学校安全課職員総合教育センター職員
		平成22年3月 文部科学省	会場:総合教育センター
第 2 日	11/2 (金)	研究協議 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜よりよいかかわりのために〜」 講話・演習 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜問題行動等への対応〜」 「児童生徒への適切な指導・支援のために 〜保護者と連携するために〜」 演習 「教職員5年目へのビジョン」	総合教育センター職員
		持参物 研究協議資料	会場:総合教育センター

教職2~5年目研修(小・中学校) 【教職5年目に該当する教員対象】

- 1 目 的 教職5年目の段階に即応した教育に関する知識・技能を身に付けるために、計画的かつ主体的に教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職5年目に該当する教員
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分		期日		研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	2 年 目			講話・演習 「学校における児童生徒の理解」 研究協議 「自主研修計画の発表」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	2~4年目			選択研修 平成27年度より選択研修の選定要件に「⑥社会教育 施設」を追加しました。詳しくは、最終ページの「選 択研修について」を御確認ください。	各研修担当者 会場:各研修場所
第 3 日			7/10 (火)	講話 「5年目教職員への期待」 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・演習・研究協議 「教科指導の在り方」 持参物 選択研修報告書(様式3)	小・中学校教員 総合教育センター所長 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	5年目	小中	11/5 (月) 11/12 (月)	研究協議 「自主研修の成果発表」 講話・演習 「望ましい学級経営の在り方」 「望ましい道徳科の取組」 「小学校外国語教育の充実に向けて」 持参物 自主研修の目標(様式1) 自主研修年度別報告書4年分(様式2) リーフレット「小学校外国語活動授業づくりガイド」 2017年3月 栃木県総合教育センター 研究協議 「自主研修の成果発表」 講話・演習 「望ましい学級経営の在り方」 「望ましい道徳科の取組」	総合教育センター職員
				持参物 自主研修の目標(様式1) 自主研修年度別報告書4年分(様式2)	会場:総合教育センター

養護教諭2~5年目研修 【5年目に該当する養護教諭対象】

- 1 目 的 養護教諭5年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付けるために、2年目より計画的かつ主 体的に養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 5年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	2 年 目	メンタルヘルス 自主研修の計画発表 持参物 「自主研修の目標」(様式1) 「自主研修年度別計画書」(様式2)	大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	2 ~ 4 年 目	選択研修 平成27年度より選択研修の選定要件に「⑥社会教育施設」を追加しました。詳しくは、最終ページの「選択研修について」を御確認ください。	各研修担当者 会場:各研修場所
第 3 日	6/8 (金)	講話 「5年目教職員への期待」 講話・演習 「保健室経営の課題と対応」 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・研究協議 「学校における緊急時の対応について」 持参物 選択研修報告書(様式3)	総合教育センター所長 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	11/12 (月)	講話 「学校組織マネジメントの基礎」 講話・研究協議 「啓発教材の効果的な活用」 研究協議 「自主研修の成果発表」 持参物 「自主研修の目標」(様式1) 「自主研修年度別報告書」(様式2)(4年分)	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

学校栄養職員2~5年目研修 【5年目に該当する学校栄養職員対象】

- 1 目 的 学校栄養職員5年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付けるために、2年目より計画的かつ主体的に学校栄養職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 5年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	2 年 目	学校給食の栄養管理・衛生管理 自主研修計画の発表 持参物 「自主研修の目標」 「自主研修年度別計画書(報告書)」 食に関する指導の手引 -第一次改訂版 - 平成22年3月 文部科学省	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	2 ~ 4 年 目	選択研修 平成27年度より選択研修の選定要件に「⑥社会教育施設」 を追加しました。詳しくは、最終ページの「選択研修につ いて」を御確認ください。	各研修担当者 会場:各研修場所
第 3 日	7/10 (火)	講話 「5年目教職員への期待」 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・研究協議 「5年目学校栄養職員に求められるもの」 「食に関する指導について」 持参物 選択研修報告書(様式3) 食に関する指導の手引 -第一次改訂版ー 平成22年3月 文部科学省	総合教育センター所長 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	11/5 (月)	発表・研究協議 「自主研修の成果発表」 講話・研究協議 「学校給食の管理について」 講話 「10年目に向けて」 持参物 自主研修の目標(様式1) 自主研修年度別計画書(報告書)(様式2)(4年分) 食に関する指導の手引 - 第一次改訂版 - 平成22年3月 文部科学省	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

事務職員5年目研修(小・中学校)

- 1 目 的 5年目の段階に即応した事務職員の職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 5年目に該当する事務職員
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/8 (金)	講話 「5年目事務職への期待」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 「教職員の服務」(法規演習) 研究協議 「子どもたちとのよりよい関わりに向けて」	教職員課職員 総合教育センター職員
第 2 日	10/4 (木)	講話・演習 「給与に関する実務」(法規演習) 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「学校における安全管理」 講話・演習 「学校組織マネジメントの取組」	教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	11/12 (月)	説明 「年金制度」 「退職手当」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「学校事務職員の役割」 研究協議 「チーム学校の一員として」	小・中学校職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 · 持参物 教育関係職員必携 28、学校管理運営問答集第 17 集、栃木県人事関係例規集

中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

- 1 目 的 中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職10年目に該当する教員
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 「新しい学習指導要領等が目指す姿」 「学校組織マネジメント1」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 研修オリエンテーション 教科別分科会(1)	総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 平成 30 年度中堅教諭等資質向上研修の手引(小学校、中 学校)を印刷したもの	会場:総合教育センター
第	6月		各研修担当者
2	≀	選択研修	
日	12月		会場:各研修場所
第 3 日	7/23 (月)	講話 「子どもたちの学力向上に向けて」 「外国語教育について」 「校内研修の実践に向けて」 研究協議 「学校組織マネジメント2」 教科別分科会(2) 持参物 校内研修ガイドブック	県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員
第 4 日	夏季休業中	(栃木県総合教育センター 平成29年3月) 教育事務所研修(教育事務所の別途計画) 講話、研究協議 「道徳教育」 「道徳の授業づくり」	会場:総合教育センター 教育事務所職員 会場:各教育事務所の指定する会場

第 5 日	9/11 (火)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 「家庭・地域との連携の進め方」 教科別分科会(3)	県立学校教員 総務課職員 学校安全課職員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 6 日	10/16 (火)	講話 「教育関係法規」 「教員のためのメンタルヘルス」 「発達障害のある児童生徒への支援」 「児童生徒への組織的な指導・支援」 演習 「組織的な指導・支援を進めるために」	医療関係者 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 7 日	12/17 (月)	研究協議 「学校組織マネジメント3」 講話 「ミドルリーダーに求められること」	有識者 県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付記・第7日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏 を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教科別分科会(1)~(3)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校:国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、特別支援教育中学校:国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、

保健体育、外国語、特別支援教育

教科を選択する際の留意事項

教員自らの課題や適性等を再確認し、研究分野において各自が自身の資質・能力の向上を図り、専門性を 高められるように選択すること。

自主的なグループ研究や公開授業における提案等が研修内容に含まれるので、そのことを踏まえて教科を選択すること。

学習指導上の自己の課題を踏まえて、公開授業を通して提案できる教科を選択すること。 特別支援教育を選択する者は、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

中堅養護教諭資質向上研修

- 1 目 的 中堅養護教諭資質向上研修は、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅養護教諭としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 10年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 「中堅養護教諭資質向上研修について」 講話 「学校組織マネジメント 1 ~ 校内実践に向けて~」 「教職員に対するメンタルヘルス」 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	医療関係者 総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	6/12 (火)	研究協議 「学校組織マネジメント2~校内実践計画の検討~」 講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 講話・研究協議 「保健室経営の課題と対応」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	8/8 (水)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 講話・実習・研究協議 「救急処置」 講話 「子どものこころを支える健康相談と連携の在り方」 「特別支援教育の理解」	消防署職員 大学等職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 総合教育・センター職員 会場: 県庁北別館
第 4 日	10/15 (月)	講話 「学校組織マネジメント3~学校における危機管理~」 講話・研究協議 「心身の健康に関わる危機管理(救急体制の充実)」 研究協議 「学校組織マネジメント4~校内実践中間報告の検討~」	小・中学校職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 5 日	12/6 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 - 整形外科 - 」	医療関係者 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 6 日	12/17 (月)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント 5 ~ 校内実践成果発表 ~ 」 講話	有識者 小・中学校教員 総合教育センター職員

		「20 年目に向けて」 「ミドルリーダーに求められること」	会場:総合教育センター
--	--	----------------------------------	-------------

付記・第6日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏 を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

中堅学校栄養職員資質向上研修

- 1 目 的 中堅学校栄養職員資質向上研修は、中堅学校栄養職員に対して、個々の能力、適性等に応じて研修 を実施することにより、栄養管理、衛生管理及び食に関する指導の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 10年目、11年目に該当する学校栄養職員
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「新しい学習指導要領等が目指す姿」 「学校栄養職員の職務と課題(家庭地域への啓発・食育推進)」 「学校組織マネジメント(1)~校内食育推進組織~」 説明 「校内実践の進め方」 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	総合教育センター所長 総務課職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	6/4 (月)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 講話・研究協議 「食に関する指導(1)」 研究協議 「危機管理(1)~衛生管理・安全安心な学校給食~」 演習 「学校組織マネジメント(2)~校内実践計画の検討~」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	8/10 (金)	研究協議 「個別相談指導~成長期における栄養管理~」研究協議 「食に関する指導(2)」 講話・演習 「学校栄養職員の授業への参画(教材の工夫と活用)」 講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	10/2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:指定する学校
第 5 日	11/16 (金)	研究協議 「授業研究会」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント(3)~校内実践中間報告~」	学校安全課職員 総合教育センター職員

「ミドルリーダーに求められること」 会場:総合教育センター	第 6 日	12/17 (月)	講話・研究協議 「危機管理(2)~食物アレルギー~」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント(4)~校内実践報告~」 講話 「ミドルリーダーに求められること。	有識者 学校安全課職員 総合教育センター職員
-------------------------------	-------------	--------------	---	----------------------------------

- 付 記 ・持参物 食に関する指導の手引 第一次改訂版 平成22年3月 文部科学省
 - ・第4日の会場については、追って通知します。
 - ・第6日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通 氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教職 20 年目研修(小・中学校)

- 1 目 的 教職20年目の段階に即応した広い視野からの教員としての在り方について考え、学校における中核 的リーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教職20年目に該当する教諭及び養護教諭。ただし、教職20年未満であっても、本年度中に50歳になる者を含む。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/19 (火)	講話 「20年目教職員への期待」 「本県の義務教育の現状と課題」 「特別支援教育の推進」 講話・演習 「自分の経験を生かす〜学校組織マネジメント(1)〜」 説明 「校内実践研修ガイダンス」	総合教育センター所長 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	7/13 (金)	講話・研究協議 「子どもの学びをつなげる」 講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」 研究協議 「校内実践研修計画」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	7月 ~ 12月	校内実践研修「学校組織の活性化に向けて」	勤務校の教職員
第 4 日	1 /21 (月)	講話・演習 「教育関係法規」 発表・研究協議 「校内実践研修成果発表」 演習 「自分の経験を生かす〜学校組織マネジメント(2)〜」 持参物 教育関係職員必携 28 学校管理運営問答集第 17 集 栃木県教育振興基本計画 2020 「いじめ」の理解と対応 (平成 24 年 12 月 栃木県教育委員会) 校内実践報告書	教職員課職員 - 総合教育センター職員 - 会場:総合教育センター

新任免許外教科担任研修(中学校)国語科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~④に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - ④国語科の書写のみを担当している者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	5/14 (月)	講話・研究協議 「国語科指導の基礎・基本」 講話・演習	総合教育センター職員
日		「国語科の教材研究と授業の進め方(1)」	会場:総合教育センター
第 2	5/31 (木)	講話 「国語科の評価の在り方」 講話・演習	総合教育センター職員
日	V 1 /	「国語科の教材研究と授業の進め方(2)」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、副教材、年間指導計画

新任免許外教科担任研修(中学校)社会科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	研究協議 「社会科指導上の諸問題」 講話 「社会科教育の在り方」 演習	総合教育センター職員
		「授業の組み立て方と指導法(1)」	会場:総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話・演習 「授業の組み立て方と指導法 (2)」 研究協議 「授業実践に向けて」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 社会編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、地図帳、資料集、年間指導計画

新任免許外教科担任研修(中学校)数学科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1)免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	講話・研究協議 「数学科教育の在り方と指導上の諸課題」 講話・演習	総合教育センター職員
		「学習指導の実際」	会場:総合教育センター
第 2	5/31 (木)	講話・研究協議 「数学科の指導と評価の在り方」 講話・演習	総合教育センター職員
日	V 1 7	「数学科の授業の進め方」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 数学編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修(中学校)理科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1)免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	5/14 (月)	講話 「理科教育の指導内容と指導上の留意事項」 講話・実験	総合教育センター職員
日		「実験観察器具の基本操作」	会場:総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「授業の工夫と評価の在り方」 講話・実験 「該当学年の第1分野における観察・実験の基礎」	総合教育センター職員
		「該当学年の第2分野における観察・実験の基礎」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 理科編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、白衣

新任免許外教科担任研修(中学校)音楽科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	講話・研究協議 「学習指導要領に基づく音楽科教育の指導内容と指導上の留 意点」 講話・実技・演習	総合教育センター職員
		「音楽科の指導の在り方と教材研究(1)」	会場:総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「音楽科における評価の在り方」 実践発表・研究協議 「授業実践に学ぶ」 講話・実技・演習	総合教育センター職員
		「音楽科の指導の在り方と教材研究(2)」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 音楽編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修(中学校)美術科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1)免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	研究協議 「美術科指導上の諸問題」 講話 「美術科教育の指導と評価」 講話・実技 「美術科教育の指導法(1)」	総合教育センター職員
第 2 日	5/31 (木)	講話・実技 「美術科教育の指導法(2)」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 美術編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、指導書、副読本(資料集)、年間指導計画 制作に適した服装(白衣や運動着等)

新任免許外教科担任研修(中学校)保健体育科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~④に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - ④保健体育科の保健分野のみを担当している者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	講話 「保健体育科の指導内容と指導上の留意点」 実技・講話 「体育実技指導の在り方(1)」 「体育実技指導の在り方(2)」 研究協議	総合教育センター職員
		「当面する保健体育科指導上の問題点」	会場:総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	講話 「保健体育科における評価の在り方」 実技・講話 「体育実技指導の在り方(3)」 講話・演習 「保健分野の指導法」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書(保健)、副読本、年間指導計画 運動着、体育館シューズ

新任免許外教科担任研修(中学校)技術 家庭科(技術分野)

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	5/14 (月)	研究協議 「技術・家庭科(技術分野)指導上の諸問題」 講話・実習	学校教育課職員 総合教育センター職員
日	V • /	「技術・家庭科(技術分野)の指導法(1)」	会場:総合教育センター
第 2	5/31 (木)	講話・実習 「技術・家庭科(技術分野)の指導法(2)」 講話・研究協議	学校教育課職員 総合教育センター職員
日	V 1 /	「今後の授業実践についての課題」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、副読本(資料集)、年間指導計画、作業着

新任免許外教科担任研修(中学校)技術 家庭科(家庭分野)

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 (1)免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	講話・研究協議 「技術・家庭科(家庭分野)の指導内容と指導上の諸課題」 講話・演習 「消費生活に関する指導法」 講話・実習	中学校教員総合教育センター職員
第 2 日	5/29 (火)	「生活の自立と衣食住に関する指導法(1)」 講話 「技術・家庭科(家庭分野)の指導と評価」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法(2)」 講話・演習	会場:総合教育センター 中学校教員 総合教育センター職員
日			 会場:総合教育セ

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、年間指導計画、実習衣

新任免許外教科担任研修(中学校)外国語科(英語)

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 (1) 免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者 ただし、次の①~③に該当する者は対象外とする。
 - ①本年度の新規採用の者
 - ②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
 - ③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
 - (2) 免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
 - (3) 該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
 - (4) 特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/14 (月)	講話 「外国語科(英語)指導の基礎・基本」 研究協議 「外国語科(英語)指導上の諸問題」 演習	総合教育センター職員
		「外国語科(英語)の授業の在り方」	会場:総合教育センター
第 2 日	5/31 (木)	研究協議 「外国語科(英語)の授業の進め方」 講話・演習 「外国語科(英語)の指導と評価の在り方」	総合教育センター職員
		「4技能(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと)の指導」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 外国語編 平成20年9月 文部科学省 使用している教科書、指導書、解説書、年間指導計画

英語授業力向上研修

- 1 目 的 小・中・高等学校の各学校における英語教育の充実のため、外国語教育担当教員及び英語科担当教員の英語力の強化と授業力の向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 小学校の教員(外国語教育担当教員含む) 中学校及び高等学校の英語科担当教員、特別支援学校の 小学部外国語教育担当教員

本研修は、平成27年度から5年間で実施する。小学校においては学校悉皆とし、各校2名が受講する。中学校、高等学校においては個人悉皆とし、各校の英語科担当教員全員が受講する。なお、特別支援学校(外国語活動実施校のみ)においては学校悉皆とし、各校1名が受講する。

平成 25、26 年度英語授業力向上研修(高)及び平成 26 年度英語授業力向上研修(中)を受講した者も対象とする。なお、初任者研修を受講している者、免許外で担当している者を除く。

(表中の数字は平成30年度の割当人数)

	河内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	小計	合計
小学校	38	26	14	40	16	25	24	183	
中学校	33	13	11	27	4	18	19	125	
県立中学校	宇東附中	7、佐附中、	矢東附中					3	
高等学校	さ名 2名 宇上 大名 宇 明 振 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高	今高 する	字北高、字符 任 高、足 黒南高)、白楊高、 小 高、小科 学悠館(通)	文高、宇中3 高、足南部 宇商高、馬 第高、北桜稲)、足工高、	左 高、 佐東 高、 年 高、 年 高、 足 高、 水高、 足 高、 水高、 水高、 水水高、 高、 城高、 高、 東京、 東京、 東京、 東京、 東京、 東京、 東京、 東京、 東京、 東京	高、鹿 高、 真女高、原	鹿東高、 高、 「高、 所女(定)、	96	414
特別支援学校	1名受講で 盲 校、	,	のざわ特校、	わか特校、	岡特校、村	厉特校、足物	詩校	7	

5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)

6 研修内容等

区分	期日		研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	•	/25 全)	講話・演習 1 「話すこと」 講話・演習 2 「初期段階の読み書き (1)」 講話・演習 3 「初期段階の読み書き (2)」 講話・演習 4 「初期段階の読み書き (3)」	小・中・県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員

			講話・演習 1	
	中	5/29 (火)	講話・演音 「「『話すこと』に係る言語活動」 講話・演習 2 「教室英語」 講話・演習 3 「自己関連性」	
	高	5/29 (火)	講話・演習 1 「『話すこと』に係る言語活動」 講話・演習 2 「教室英語」 講話・演習 3 「自己関連性」	会場:総合教育センター
	小・特	6/19 (火)	講話・演習 5 「絵本の活用 (1)」/「聞くこと (1)」 講話・演習 6 「絵本の活用 (2)」/「聞くこと (2)」 講話・演習 7 「歌の活用」/「聞くこと (3)」 講話・演習 8 「校内研修の進め方についての意見交換」	
第 2 日	中	6/25 (月)	講話・演習 4 「語い・表現に係る言語活動」 講話・演習 5 「『書くこと』に係る言語活動」 講話・演習 6 「『読むこと』に係る言語活動」 持参物 主に担当している学年の教科書	小・中・県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員
	高	6/11 (月)	講話・演習 4 「語い・表現に係る言語活動」 講話・演習 5 「『書くこと』に係る言語活動」 講話・演習 6 「『読むこと』に係る言語活動」 持参物 コミュニケーション英語 の教科書	会場:総合教育センター
第	小・特	7/6 (金)	講話・演習 9 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ(5年生)」 講話・演習 10 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ(6年生)」 講話 「現在、求められている外国語教育」	小・中・県立学校教員 学校教育課職員 総合教育センター職員
日	中	7/9 (月)	講話・演習 7 「コミュニケーションを支えるための文法」 講話・演習 8 「『聞くこと』に係る言語活動」 講話 「現在、求められている授業」	

		講話・演習 7	
		「コミュニケーションを支えるための文法」	
늗	6 /26	講話・演習 8	
高	(火)	「『聞くこと』に係る言語活動」	
		講話	
		「現在、求められている授業」	会場:総合教育センター

ネクストステージ研修

- 1 目 的 今日的な教育課題について理解を深め、講話、演習、研究協議、発表を通して、学校の教育活動推 進の中核的存在に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 学校における教育活動推進の中心的立場にある教職員
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/15 (金)	講話 「これからの教職員に求められるもの」 「本県の学校教育に求められるもの」 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話・演習 「マネジメントの理解」 研修ガイダンス 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	総務課職員 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	7/25 (水)	講話・演習 「課題解決の方策を探るための論理的思考法」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える(1)」	民間企業関係者 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	9/21 (金)	研究協議 「新しいとちぎの教育を考える(2)」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える(3)」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	10/22 (月)	講話 「ミドルリーダーに求められるもの」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える(4)」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 5 日	11/22 (木)	発表 「新しいとちぎの教育を考える(5)」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える(6)」 講話 「ネクストステージ研修受講者への期待」	総合教育センター所長 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付記・第2日の講話・演習「課題解決の方策を探るための論理的思考法」の講師は、株式会社HRインス ティテュート常務取締役シニアコンサルタント 三坂 健氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「ミドルリーダーに求められるもの」の講師は、宇都宮大学大学院教授 松本 敏氏 を予定しています。

(予定していた講師等の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

支援体制充実研修

- 1 目 的 児童生徒をめぐる課題(いじめ、不登校、発達障害の二次的障害等)への対応を充実させるため、各学校における支援体制の整備や組織的対応の推進において中心的な役割を担う教員としての資質向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 児童指導主任・生徒指導主事。本研修は、全校種(小・中・義・高・特)を対象として平成28年度から3年間で実施する。年度毎に学校を割振り、各学校1人に対して実施する。

(表中の数字は割当人数)

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	合 計
小学校	2	15	11	26	10	15	17	96
中学校	1	9	5	11	4	7	9	46
県立中学校		矢東附中						
高等学校	宇中女高、宇工高(定)、鹿商工高、上高、石高、小西高、栃高、栃女高、 学悠館(通)、翔南高、壬高、佐高、佐東高、足南高、足工高、清風高、 北陵高、真工高、黒羽高、清峰高、黒高、黒南高、矢東高、高高							24
特別支援学校	交 特青葉、栃特、足中特、益特、那特、南那特						6	

- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	6/26 (火)	講話 「児童生徒支援の考え方」 講話・演習	大学等職員 総合教育センター職員
日		「コーディネーションの考え方・進め方」	会場:総合教育センター
第 2 日	11/30 (金)	実践発表 「支援体制の充実を目指して」 研究協議 「組織を生かした指導の実践」	小・中・県立学校教員 学校安全課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・第1日の講話・演習「コーディネーションの考え方・進め方」の講師は、三重大学教授 瀬戸美奈子 氏を予定しています。

(予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

特別支援学級新任教員研修

- 1 目 的 特別支援学級に関わる基礎的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 0)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 初めて特別支援学級を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している 者及び平成29年度までに特別支援学級等新任教員研修を受講している者を除く。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/11 (金)	講話 「障害のある子どもの理解」 「特別支援学級における教育」 「個別の指導計画の作成と活用」 実践発表 「特別支援学級の学級経営」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	6/8 (金)	講話・演習 「知的障害のある子どもへの系統性を踏まえた教科指導」 「自立活動の指導」 講話 「子どもの安心感を高めるために」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	A班 10/23 (火) B班 11/1 (木)	研究協議 「子どものうまくいっているところに着目した指導」 講話・演習 「次年度への引継ぎ」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・持参物 初めて特別支援学級を担任する先生のためのハンドブック 栃木県総合教育センター
 - ・第2日の講話「子どもの安心感を高めるために」の講師は、宇都宮大学准教授 司城 紀代美氏を予定 しています。(予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

通級による指導新任教員研修

- 1 目 的 通級による指導に関わる基礎的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL028-665-7210)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 初めて通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者及び平成29年度までに特別支援学級等新任教員研修を受講している者を除く。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/11 (金)	講話 「障害のある子どもの理解」 「通級による指導における教育」 「個別の指導計画の作成と活用」 実践発表	小・中学校教員 総合教育センター職員
		「通級による指導の実際」	 会場:総合教育センター
第 2 日	7/5 (木)	講話・演習 「自立活動の指導」 講話 「子どもの主体的な取組を促す自立活動の在り方」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	11/22 (木)	研究協議 「子どものうまくいっているところに着目した指導」 研究協議 「通常の学級との連携の工夫」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・持参物 初めて通級による指導を担当する先生のためのハンドブック 栃木県総合教育センター
 - ・第2日の講話の講師は、群馬大学非常勤講師 角田 夏江氏を予定しています。 (予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。

特別支援学級等実践研修

- 1 目 的 特別支援学級・通級による指導に関わる実践的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力のさらなる向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL028-665-7210)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 特別支援学級・通級による指導を担当して本年度3年目の教諭、助教諭及び講師。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研	修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/5 (火)	講話 「特別支援学級・通級による指 講話・演習 「系統性を踏まえた教科指導」 講話・演習 「自立活動の指導」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター	
第 2 日	A班 10/2 (火) B班	【知的障害特別支援学級】 講話・演習 「特別の教育課程の編成」	【自閉症・情緒障害特別支援学級他、 通級による指導】 講話 「通常の学級との連携の在り方」 研究協議 「通常の学級との連携の工夫」	特別支援教育室職員総合教育センター職員
	10/19 (金)	研究協議 「うまくいっているところを生	会場:総合教育センター	
第 3 日	2/5 (火)	研究協議 「うまくいっているところを生 研究協議 「次年度への引継ぎ」	:かした指導(2)」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 【特別支援学級】初めて特別支援学級を担任する先生のためのハンドブック

栃木県総合教育センター

【通級による指導】初めて通級による指導を担任する先生のためのハンドブック

栃木県総合教育センター

合同研修〔幼小〕

- 1 目 的 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指して、幼稚園・保育所・こども園・小学校・義務教育学校の教職員が連携の在り方を探り、地域の連携の充実を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対 象 第1学年担任、生活科主任等 年長担当等
- 5 時間 13:30~16:00 (受付13:00~13:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修	内 容	講師・助言者等 / 会場
	10/26 (金)	河内教育事務所管内 芳賀教育事務所管内 塩谷南那須教育事務所管内	講話 「接続期の『主体的・対話 的で深い学び』とは~力	教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 1	11/1 (木)	上都賀教育事務所管内 下都賀教育事務所管内	リキュラムの接続~」 班別協議 「『主体的・対話的で深い 学び』を視点にカリキュー ラムを見直し、接続期の 教育の在り方を考えよ	教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
日日	11/6 (火)	那須教育事務所管内		教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:西那須野公民館
	11/8 (木)	安足教育事務所管内	بو	教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:足利市生涯学習センター

付 記 ・持参物 スタートカリキュラムスタートセット~学びの芽生えから自覚的な学びへ~

平成27年1月文部科学省

自校のスタートカリキュラム2部

・幼小連携推進者養成研修の受講者の所属校は、本研修は免除になります。

幼小連携推進者養成研修

- 1 目 的 幼小接続期の保育・授業を実際に参観・体験することを通して、子どもの発達を理解し、幼小連携 の推進者に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対 象 幼小連携の中心的立場にある教職員(幼小連携担当者、生活科主任等)

本研修は、1年度あたり下記の数で教職員を割り当て、平成28年度から5年間で実施する。

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	合計	
小	4	3	2	4	2	3	2	40	
幼・保・こ	4	3	2	4	2	3	2	40	

5年間の総計で、教職員200名

5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)

但し、第1日及び第2日は13:30~16:00(受付:13:00~13:30)

6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/24 (木)	説明 「幼小連携の推進者に求められる力」 講話 「幼小連携に欠かせないジョイントカリキュラムの在り方」 協議 「幼小接続における現状と課題~テーマ設定に向けて~」 持参物 年間行事予定表 学校要覧等(学校の様子が分かるもの)	総合教育センター職員
		スタートカリキュラムや学校課題資料等 授業参観	会場:総合教育センター 総合教育センター職員
第 2 日	6月	「児童期の教育」 グループ協議 「テーマから見た入学当初の教育とは」	総合教育センター職員
第 3 日	7月~ 12月の 1日間	保育・授業体験(体験研修)	各研修担当者 会場:研修先の小学校、義 務教育学校、幼稚園、保育 所、こども園
第 4 日	1 /18 (金)	保育参観 「幼児期の教育」 グループ協議 「テーマから見た年長後半の教育とは」 報告・協議 「第3日の体験研修で学んだこと」	総合教育センター職員 会場: 宇大附属幼稚園
第 5 日	2/8 (金)	報告・協議 「ジョイントカリキュラムを作成して」 講話 「幼小連携推進者の今後の役割」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・ 当研修の受講者の所属校は、合同研修〔幼小〕は免除になります。

校長研修(小・中学校)

- 1 目 的 教育改革や今日的な教育課題について総合的に理解し、これからの学校づくりの視点をとらえ、校長としての学校経営能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 校長
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

X	:分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
	A 組	5/8 (火) 【小学校】 上都賀 下都賀 明神学校】 「中学校」 「神学校」 「神学校」 「神学校」 「神学校」 「神子で 「神子で 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で」 「神子で 「神子」 「神子」 「神子」 「神子で」 「神子で 「神子で 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」 「神子」	講話 「教職員評価制度について」 「学校における危機管理」 説明 「地域連携教員を生かした校内体制」 「本県の学習指導の現状と課題」 研究協議 「教職員評価制度について」	大学等職員 教職員課職員
第 1 日	B 組	5/18 (金) 【小学校】		学校教育課職員 生涯学習課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 ①評価者用手引 教職員評価制度について<小中学校評価者用> (平成30年4月) ②手引 教職員評価制度について(平成30年4月)

> (手引 教職員評価制度について (平成30年4月) は、県教育委員会ホームページより 印刷の上、持参してください。)

・講話「学校における危機管理」の講師は、日本女子大学教授 坂田 仰氏を予定しています。 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任校長研修(小・中学校)

- 1 目 的 校長としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について総合的に理解を深め、総合的・ 実践的な学校経営能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任校長。ただし、昨年度中に校長になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	4/16 (月)	講話 「新任校長への期待」 「人権教育の推進と校長の役割」 講話・演習 「学校経営と教育関係法規」 説明 「障害者雇用促進法について」 講話・研究協議 「教職員評価制度について」 持参物 教育関係職員必携 28 学校管理運営問答集第 17 集 評価者用手引 教職員評価制度について<小中学校 評価者用手引 教職員評価制度について(平成 30 年 4 月) 手引 教職員評価制度について(平成 30 年 4 月) (手引 教職員評価制度について(平成 30 年 4 月)は、県教育委員会ホームページより印刷の上、持参してください。)	栃木労働局職員 県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 会場:総合教育センター
第 2 日	7/2 (月)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「学校における特別支援教育」 「学校経営に関する諸課題 - 指導関係 - 」 研究協議 「学校経営上の課題とその解決に向けて」 講話 「学校経営上の課題とその解決に向けて」 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	大学等職員 総務課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 総合教育センター職員

付 記・第1日の講話・研究協議「教職員評価制度について」は持参課題があります。

・第2日の講話「学校経営上の課題とその解決に向けて」の講師は、宇都宮大学教職センター教授 瓦井 千尋氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教頭2年目研修(小・中学校)

- 1 目 的 管理職としての深い見識と優れたリーダーシップを高めるとともに、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての実践的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教頭経験2年目に該当する者。ただし、新任教頭研修を受講した者。
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/11 (月)	講話・演習 「コーチングを活用した人材育成」 説明 「教職員評価制度」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践計画」	大学等職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	8/10 (金)	講話 「学校経営と学校事務」 研究協議 「学校組織マネジメント校内実践上の課題」 講話 「教職員のメンタルヘルス」	民間人 大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	11/29 (木)	講話 「リーダーシップを生かした組織マネジメント」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践報告」	大学等職員 総合教育センター職員

- 付記・持参物 平成 29 年度新任教頭研修 平成 30 年度教頭 2 年目研修 管理職研修の手引
 - ・第3日の講話「リーダーシップを生かした組織マネジメント」の講師は、白鷗大学教育学部教授 金井 正氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任教頭研修(小・中学校)

- 1 目 的 管理職としての見識を深め教育理念を構築するとともに、教頭の職務を理解し、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての基本的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任教頭。ただし、昨年度中に教頭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	4/23 (月)	講話 「新任教頭への期待」 「教頭に求められる資質・能力」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 —教育ビジョンとちぎー」 「障害者雇用促進法について」 「新任教頭研修について」 講話・研究協議 「教職員評価制度について」 持参物・栃木県教育振興基本計画 2020 —教育ビジョンとちぎー・教育関係職員必携 28 ・学校管理運営問答集第 17 集 ・評価者用手引 教職員評価制度について <小中学校評価者用> (平成 30 年 4 月) ・手引 教職員評価制度について(平成 30 年 4 月) ・手引 教職員評価制度について(平成 30 年 4 月) (手引 教職員評価制度について(平成 30 年 4 月)	栃木労働局職員 県教委教育次長 総務課職員 教職員課職員 総合教育センター職員
第 2 日	7/30 (月)	説明 「地域連携教員について」 講話・演習 「学校における組織マネジメント」	大学等職員 生涯学習課職員 会場:総合教育センター
第 3 日	8/17 (金)	講話・演習 「学校の現状分析と対策の検討」 「人材育成」 説明 「学力向上に向けた今後の対応について」 講話 「人権教育の推進と教頭の役割」	民間人 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	11/6 (火)	講話・演習 「危機管理」 講話 「学校運営における危機管理推進のポイント 〜防災の視点から〜」 「特別支援教育における教頭の役割」 「学校現場におけるリーガルマインドについて」	関係団体職員 大学等職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・第2日の講話・演習「学校における組織マネジメント」の講師は、兵庫教育大学大学院教授 浅野 良一氏 を予定しています。
 - ・第3日の講話「人材育成」の講師は、株式会社HRインスティテュート常務取締役シニアコンサルタント 三坂 健氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「学校現場におけるリーガルマインドについて」の講師は、日本女子大学教授 坂田 仰氏を予定しいます。 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任主幹教諭研修(小·中学校)

- 1 目 的 主幹教諭としての職務、学校経営への参画の在り方等について理解を深め、主幹教諭としての資質の 向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任主幹教諭。ただし、昨年度中に主幹教諭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/5 (火)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「主幹教諭への期待」 研究協議 「主幹教諭としてのマネジメント(1)」	総務課職員教職員課職員総合教育センター職員
			会場:総合教育センター
第 2 日	11/20 (火)	研究協議 「主幹教諭としてのマネジメント(2)」 講話 「実践 危機管理	大学等職員総合教育センター職員
		~ 保護者・地域とよりよい関係を築くために~ 」	会場:総合教育センター

- 付 記 ・持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 教育ビジョンとちぎ -
 - ・4月27日(金)までに総合教育センターのホームページ「新任主幹教諭研修(小・中学校)」に事前 課題を掲載します。必要事項を記入したもの(6部)を御持参ください。
 - ・第2日の講話「実践 危機管理~保護者・地域とよりよい関係を築くために~」の講師は、千葉大学 ジェネラルサポーター 星 幸広氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任教務主任研修(小・中学校)

- 1 目 的 学校教育の当面する課題と教務主任としての職務について理解を深め、教務主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任教務主任。ただし、昨年度中に教務主任になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/14 (月)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 講話 「教務主任の職務とその実際」 「今日的教育課題への対応」 「子どもたちの確かな学力の育成に向けて」 講話・演習 「カリキュラム・マネジメント」 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -	小・中学校教員 総務課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第	9 /10	その他はセンターホームページにてお知らせします。 説明 「教育関係法規」 研究協議 「学校管理・運営上の諸問題と関係法規」	会場:総合教育センター 大学等職員 教職員課職員
日	(月)	講話 「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」 持参物 教育関係職員必携 28 その他は研修第 1 日にお知らせします。	総合教育センター職員

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任学習指導主任研修 (小·中学校)

- 1 目 的 学習指導主任の職務・役割や学習指導の今日的課題について理解し、校内における実践を通して、 学習指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任学習指導主任。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/21 (月)	講話 「新任学習指導主任に期待すること」 講話・演習 「本県の学習指導の現状と課題」 講話・演習 「学力向上を図る校内研修の充実」	学校教育課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 リーフレット「校内研修ガイドブック」 2017年3月 栃木県総合教育センター

新任児童指導主任研修(小学校)

- 1 目 的 児童指導主任の職務・役割や児童・生徒指導の今日的課題についての理解を深め、児童指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校
- 4 対象新任児童指導主任

ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。

- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/4 (月)	講話 「児童・生徒指導の意義と児童指導主任・生徒指導主事の職務」 「児童指導主任の職務の実際」 研究協議 「組織的対応の充実」 講話・演習 「望ましい人間関係を育むために」	小学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記・持参物 生徒指導提要 平成22年3月 文部科学省

生徒指導の役割連携の推進に向けて 平成23年3月 小学校編 国立教育政策研究所 学業指導の充実に向けて 平成24年3月 栃木県教育委員会 「いじめ」の理解と対応 平成24年12月 栃木県教育委員会

新任生徒指導主事研修(中学校)

- 1 目 的 生徒指導主事の職務・役割や児童・生徒指導の今日的課題についての理解を深め、生徒指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校
- 4 対象新任生徒指導主事

ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。

- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/4 (月)	講話 「児童・生徒指導の意義と児童指導主任・生徒指導主事の職務」 「生徒指導主事の職務の実際」 研究協議 「組織的対応の充実」 講話・演習 「望ましい人間関係を育むために」	中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記・持参物 生徒指導提要 平成22年3月 文部科学省

生徒指導の役割連携の推進に向けて 平成22年3月 中学校編 国立教育政策研究所 学業指導の充実に向けて 平成24年3月 栃木県教育委員会 「いじめ」の理解と対応 平成24年12月 栃木県教育委員会

新任進路指導主事研修 (中学校)

- 1 目 的 進路指導主事の職務について理解を深め、進路指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任進路指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9:30~12:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/12 (木)	講話 「進路指導主事に求められるもの」 実践発表・研究協議	中学校教員総合教育センター職員
		「進路指導主事の職務の実際」	会場:総合教育セン

付 記 ・午後は、中学校進路指導主事研究協議会(学校教育課主管)が実施されます。

新任栄養教諭研修

- 1 目 的 栄養教諭としての心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等に関する研修を行い、 栄養教諭としての自覚と資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象新任栄養教諭
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/17 (木)	講話・研究協議 「栄養教諭の職務」 説明 「課題研究の進め方」 講話 「栄養教諭の服務」 講話・研究協議 「学習指導(1)」	学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	6/22 (金)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話・演習 「児童生徒の理解と保護者との連携」 講話・研究協議 「学習指導(2)」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	8/8 (水)	講話 「健康の保持増進と健康教育」 研究協議 「個別相談指導~児童生徒の実態に即した栄養管理~」 講話・研究協議 「学習指導(3)」	学校安全課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第 4 日	10/2 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:指定する学校
第 5 日	2/1 (金)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」	学校安全課職員

- 付 記 ・第4日の会場については、追って通知します。
 - ・持参物 食に関する指導の手引 第一次改訂版 平成22年3月 文部科学省 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

新任道徳教育推進教師等研修

- 1 目 的 道徳教育推進教師の職務・役割について理解を深め、道徳教育推進教師としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任道徳教育推進教師等
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	12/3 (月)	講話 「道徳教育の充実と道徳科の指導・評価の工夫」 事例発表 「道徳教育推進教師の特色ある取組」 研究協議 「教育活動全体で取り組む道徳教育について」 *事前課題があります。	大学等職員 小・中学校教員 県立学校教員 県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付記・研究協議「教育活動全体で取り組む道徳教育について」で持参していただく課題については、5月 25日(金)に行われる学校教育課主管の「道徳教育推進教師等研修会」で説明をします。

新任地域連携教員研修

- 1 目 的 地域連携教員としての職務、今日的な教育課題、地域連携の進め方等について理解を深め、地域連 携教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任地域連携教員。ただし、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。昨年度までに社会教育主事有資格者となった者は、第2日を免除とする。
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/28 (月)	説明 「地域連携教員の設置」 講話 「地域連携教員への期待」 事例発表 「地域連携教員の活動の実際」 演習・研究協議 「地域連携教員としてのマネジメント ~自校の地域連携活動のデザイン~」 持参物 地域連携教員のための手引き書「学校と地域を結ぶ~学校と地域の連携を進めるノウハウ」(栃木県教育委員会平成29年3月) 「地域連携推進計画」「生涯学習全体計画」「年間活動計画」等、各校で作成した計画演習・研究協議資料として、5月上旬までにセンターホームページに掲載する事前課題シートをダウンロードし、記入したものを持参してください。	大学等職員 小・中・県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員
第 2 日	10/18 (木)	講話・演習 「連携活動への気運を高めるために ~子どもの未来を考えるビジョンの共有~」 研究協議 「地域連携教員としてのマネジメント ~活動計画のリデザイン~」 地域とともにある学校づくりフォーラム 持参物 研究協議資料として、地域連携演習シート(第1日の演習で作成したものを予定)を持参してください。	生涯学習課職員総合教育センター職員

- 付記・社会教育主事有資格者(平成29年度までに有資格者となった者)の新任地域連携教員は、第2日の研修を聴講することが可能です。
 - ・第1日の講話「地域連携教員への期待」の講師は、千葉敬愛短期大学学長 明石 要一氏を予定しています。
 - (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)
 - ・第2日目午後については、「地域とともにある学校づくりフォーラム」(生涯学習課主催)と合同で開催します。

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 人権教育主任等 (24人)。ただし、平成29年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導 者専門研修のいずれかを受講した方は受講できません。
 - *割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。 (期日、研修内容は同じです。)

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	小計	合計
小学校	1	1	1	1				4	
中学校					1	1	1	3	
高等学校	_	-			鹿南高、小雨 烏 高、那			14	24
特別支援学校 のざわ特校、わか特校、特青葉					3				

- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/7 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 講話 「人権教育の視点」	大学等職員 市町教委職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	6月下旬 ↑ 7月上旬 に2回実施	現地研修 「同和問題を考える」 2回実施するうちのいずれかを選択	団体職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:関係市町
第 3 日	7月下旬 ~ 8月初旬	演習 「人権意識を高めよう」	専門職員 総合教育センター職員 会場:とちぎ福祉プラザ
第 4 日	8/10 (金)	現地研修 「人権意識を高めよう ~施設の見学を通して~」	施設職員等 総合教育センター職員 会場:国立ハンセン病資料館
第 5 日	9/11 (火)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう」	生涯学習課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 6 日	10/1 (月)	研究協議 「人権学習を企画しよう」 演習 「研修をふりかえって」 講話 「人権が尊重された社会をつくるために」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

新任補佐級事務長研修 (小·中学校)

- 1 目 的 補佐級事務長としての職務・役割についての理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象新任補佐級事務長
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/6 (金)	講話 「学校経営と危機管理」 「事務長の立場からのメンタルヘルス」 講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」	医療関係者 連合教育会職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 · 持参物 教育関係職員必携 28、学校管理運営問答集 17 集、栃木県人事関係例規集

新任係長級事務長研修 (小·中学校)

- 1 目 的 係長級事務長としての職務・役割についての理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象新任係長級事務長
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/4 (月)	講話 「新任事務長への期待」 「本県の教育施策」 講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」(法規演習) 講話 「事務長の役割と責任」 研究協議 「学校管理運営上の課題」 持参物 教育関係職員必携 28 学校管理運営問答集第 17 集 栃木県人事関係例規集	小・中学校職員 総務課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	7/6 (金)	講話 「人権教育の推進と事務長の役割」 「学校における危機管理」 「事務長の立場からのメンタルヘルス」 講話・演習 「学校組織マネジメントの理解と実践」	関係団体職員 医療関係者 総務課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

新任係長級学校栄養職員研修

- 1 目 的 係長級に即応した学校栄養職員としての職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、学校給食の中核的職員として意識の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 新任主査に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9:30~15:30 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/6 (金)	見学 「衛生管理の実際」 講話 「共同調理場の管理・運営」 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 講話・研究協議	共同調理場長 小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:指定する調理場
第 2 日	10/2 (火)	「係長級学校栄養職員としての役割」 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場:指定する学校

- 付 記 ・第1日と第2日の会場については、追って通知します。
 - ・持参物 食に関する指導の手引 -第一次改訂版- 平成22年3月 文部科学省

学校図書館研修

- 1 目 的 学校図書館教育の在り方について、図書館に関する基本的な事項から実践的な内容・方法までを理解することを通して、学校図書館に関わる教職員の資質向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 学校図書館に関わる教職員(定員 60人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	10/15 (月)	説明 「栃木県教育委員会が進める『読書活動の推進』について」 実践発表 「学校図書館の活用」 講話・演習・研究協議 「これからの学校図書館活動の活性化に向けて」 〈分科会テーマ〉 A:学校図書館の運営 ・マネジメントの概要 ・学校組織の中の学校図書館 等 B:学校図書館の環境づくり ・授業での図書館活用の実践 等 C:読書活動 ・読書感想文の書き方例の紹介 ・校内における実践 等	小学校教員 県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・午前中の実践発表は、県内の小学校、高等学校における実践発表を予定しています。
 - 午後の分科会は選択となります。午後の分科会の詳しい内容と選択の仕方については、直接受講者に連絡します。

国語専門研修(小)

~新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり~

- 1 目 的 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解し、授業づくりを通して、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 国語科を担当する教員(定員 20人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8/17 (金)	講話・演習 「新学習指導要領の理解とその趣旨を踏まえた授業づくり」 研究協議 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につ	学校教育課職員 総合教育センター職員
		いて」	会場:総合教育センター

- 付 記・国語専門研修(中)と合同開催になります。
 - ・持参物 小学校学習指導要領解説 国語編 文部科学省 (最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。)

国語専門研修(中)

~新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり~

- 1 目 的 新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解し、授業づくりを通して、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 国語科を担当する教員(定員 20人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8/17 (金)	講話・演習 「新学習指導要領の理解とその趣旨を踏まえた授業づくり」 研究協議 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につ いて」	学校教育課職員 総合教育センター職員

- 付 記・国語専門研修(小)と合同開催になります。
 - ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 文部科学省 (最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。)

社会専門研修(小) ~「世界の中の日本」をどう見せるか~

- 1 目 的 日本と世界の国々との相互依存関係について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 社会科を担当する教員(定員 15人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「支え合う世界の国々」 研究協議 「『世界の中の日本』を取り上げた授業づくり」	関係団体職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・社会専門研修(中)、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
 - ・講師は、JICA職員を予定しています。(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

社会専門研修(中) ~「世界の中の日本」をどう見せるか~

- 1 目 的 日本と世界の国々との相互依存関係について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 社会科を担当する教員(定員 15人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 內 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「支え合う世界の国々」 研究協議 「『国際的な相互依存関係』を取り上げた授業づくり」	関係団体職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・社会専門研修(小)、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
 - ・講師は、JICA職員を予定しています。(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

算数専門研修 〜数学的に考える資質・能力の育成〜

- 1 目 的 算数科と数学科(中学校)における数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 算数科を担当する教員 (定員 20人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/8 (水)	講話 「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」 「算数科・数学科における現状と課題〜全国学力学習状況調査より〜」 演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり 〜改善・充実の視点で〜」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」の講師は、宇都宮大学准教授 牧野 智彦氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

・数学専門研修(中)と合同開催になります。

数学専門研修(中) 〜数学的に考える資質・能力の育成〜

- 1 目 的 算数科と数学科(中学校)における数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 数学科を担当する教員(定員 20人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/8 (水)	講話 「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」 「算数科・数学科における現状と課題〜全国学力学習状況調査より〜」 演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり 〜改善・充実の視点で〜」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話「数学的に考える資質・能力を育成するための指導の在り方」の講師は、宇都宮大学准教授 牧野 智彦氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

・算数専門研修と合同開催になります。

理科専門研修(小) ~地学分野の指導法~

- 1 目 的 小学校理科において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 理科を担当する教員(定員 10人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/27 (金) 8/20 (月)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 会場:那須烏山方面

- 付 記 ・理科専門研修(中)、理科専門研修 I(高)と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

理科専門研修(中) ~地学分野の指導法~

- 1 目 的 中学校理科第2分野において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 理科を担当する教員(定員 10人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第	7/27	講話・実習	県立博物館職員
1	(金)	「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	総合教育センター職員
日	8/20		
	(月)		会場:那須烏山方面

- 付 記・理科専門研修(小)、理科専門研修 I (高) と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

生活専門研修

~知的な気付きを生み出す価値ある体験と評価~

- 1 目 的 具体的な活動や体験を通して児童理解を深めるとともに、児童にとって価値ある体験と評価について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 生活科を担当する教員(定員 30人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/2 (木)	講話 「子どもから始まり、子どもに返る生活科」 演習 I 「具体的な活動や体験を通した児童理解〜学校探検の擬似体験をしよう〜」 実践発表 「知的な気付きを生み出す価値ある体験」 演習 II 「子どもの思いや思考の過程を評価するとは」	小学校教員 総合教育センター職員

付 記 ・持参物 小学校学習指導要領解説 生活編 平成20年8月 文部科学省

自校の年間指導計画(生活科)

自校のスタートカリキュラム

生活科で使用する探検バッグ(紙挟み等でも可)

色鉛筆 (12 色)

音楽専門研修 〜鑑賞指導の工夫〜

- 1 目 的 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てるための指導法について、 演習を通して理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 音楽科、芸術科音楽を担当する教員(定員 36人)。ただし、平成27~29年度の音楽専門研修を受講した方は受講できません。
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/10 (金)	講話・演習 「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」 演習 「音楽を聴き深める力を育てる授業づくり」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話・演習「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」の講師は、宇都宮大学教育学部教授 小原 伸一氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

図工、美術専門研修 ~見方や感じ方を広げ、深める鑑賞教育~

- 1 目 的 図工、美術における鑑賞についての理解を深め、作品等の見方や感じ方を広げたり、深めたりする 鑑賞教育に関わる指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象図画工作科、美術科、芸術科美術を担当する教員(定員 35人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/8 (水)	講話・研究協議 「鑑賞教育の実際」 演習 「鑑賞ツールを用いた鑑賞活動」 見学・演習 「美術館を活用した作品鑑賞」	県立美術館職員 総合教育センター職員

保健体育専門研修 〜体力向上を目指した指導〜

- 1 目 的 発達の段階を考慮した、体力・技能の向上のための効果的指導法を身に付け、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象体育科・保健体育科を担当する教員(定員 30人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	8/10 (金)	講話・実技 「体力向上を目指した指導」	スポーツ振興課職員
日	,,		会場:総合教育センター

- 付 記 ・運動のできる服装で御参加ください。
 - ・受付は総合教育センター体育館入口で行います。

技術分野専門研修

- ~「エネルギー変換に関する技術」における指導及び題材研究~
- 1 目 的 技術・家庭科(技術分野)の学習内容「エネルギー変換に関する技術」に関して専門的な知識や技能を身に付けるとともに、協議を通しながら具体的な指導の計画や題材を検討し、指導力の向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象技術・家庭科(技術分野)を担当する教員(定員 10人)
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	11/6 (火)	講話 「新学習指導要領解説からエネルギー変換に関する技術を考える」 講話 「商品開発の実際(企画開発)」 協議・演習 「製品開発の実際から協働的な学習に生かすには」 実習 「電気回路設計と製作」 研究協議 「『エネルギー変換に関する技術』における授業を構想する」	民間企業関係者 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- ______ 付 記 · 持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
 - ・実習のできる服装で御参加ください。

家庭、家庭分野専門研修

- ~「家族・家庭と子どもの成長」における効果的な指導~
- 1 目 的 子どもの遊び道具の製作や協議等を通して「家族・家庭と子どもの成長」に関する理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 家庭科、技術・家庭科 (家庭分野)を担当する教員 (定員 10人)
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8/2 (木)	講話・製作実習 「子どもの遊び」 研究協議	総合教育センター職員
		「『家族・家庭と子どもの成長』における授業の工夫」	会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説

小学校学習指導要領解説 家庭編 文部科学省

中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 文部科学省

(最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。)

英語専門研修(中) 〜授業でできる英語ディベート〜

- 1 目 的 校種を交えての講話や研究協議・演習を通して、授業でできる英語ディベートの理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 英語科を担当する教員(定員 15人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	10/15 (月)	講話・演習 「英語ディベート指導の理解」 研究協議・演習 「英語ディベート授業プランづくり」	県立学校教員 総合教育センター職員
			会場:総合教育センター

- 付 記 ・英語専門研修(高)と合同開催となります。
 - ・持参物 各学校で使用している教科書(主に担当している科目、学年のもの)

道徳専門研修 〜特別の教科道徳の授業づくり〜

- 1 目 的 特別の教科道徳の特質や基本的な指導過程を理解し、ねらいに迫るための授業づくりについて演習を通して学ぶことで、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 道徳の時間を担当している教員(定員 70人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 1	8/9 (木)	講話 「特別の教科道徳の指導」 研究協議・演習	大学等職員 総合教育センター職員
Н		「特別の教科道徳の授業づくり」	会場:総合教育センター

付記・講師は、白鷗大学講師 中山 和彦氏を予定しています。 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

養護教諭専門研修

~ これから求められる保健教育の役割とその実際 ~

- 1 目 的 児童・生徒の現代的健康課題に対応するために、養護教諭の特性を生かした保健教育の実際を理解する。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 養護教諭、養護助教諭(定員 30人)
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/25 (水)	講話・研究協議 「保健教育の目指すこととは」 演習 「養護教諭が行う保健教育~指導案の作成~」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講師は、星槎大学特任講師 杉山 正明氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説

小学校学習指導要領解説 体育編 平成20年8月 文部科学省 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成20年9月 文部科学省 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 平成21年12月 文部科学省

栄養教諭・学校栄養職員専門研修 〜食に関する指導の充実に向けて〜

- 1 目 的 食に関する指導における指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 栄養教諭・学校栄養職員(定員 30人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/26 (木)	講話 「授業づくりとその視点」 「栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画」 演習 「食に関する授業づくり」 講話 「食に関する指導〜教材活用の視点から〜」 研究協議 「教材活用の工夫」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引 -第一次改訂版 - 平成22年3月 文部科学省

小学校理科観察実験研修〔初級〕

- 1 目 的 小学校理科における観察、実験の指導に必要な初歩的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 観察、実験での安全指導の仕方や器具の基本的な扱い方などを身に付けたい教員(定員 30人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 內 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/7 (火)	講話・実習 「火の扱い、危険防止に関すること」 ・加熱器具等の使い方 「物の溶け方について」 ・物の溶け方(5年) ・ ろ過の仕方 「理科室経営について」 「電気について」 ・電気の通り道(3年) ・ ショート回路について 「星座の観察について」 ・ 月と星(4年) ・ 星座早見盤の使い方 「生物の観察について」 ・ 動物の誕生(5年) ・ 生物と環境(6年)	小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員
		・顕微鏡と虫眼鏡の使い方	会場: 芳賀地区の小学校

- 付 記 ・持参物 実験衣(白衣等)、手拭きタオル、上履き、学校で使用している教科書、児童用の顕微鏡
 - ・会場等は決定次第センターホームページにてお知らせいたします。

小学校理科観察実験研修〔中級〕

- 1 目 的 小学校理科における観察、実験に関する実践的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 観察、実験で扱う器具の効果的な活用の仕方や日常生活との関連を配慮した授業の進め方など、より実践的、応用的な指導技術を学びたいと考えている教員(定員 30人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/8 (水)	講話・実習 「振り子の実験」 ・振り子の運動(5年) 「気体検知管の活用」 ・燃焼の仕組み(6年) ・人の体のつくりと働き(6年) ・生物と環境(6年) 「理科室経営について」 「月と太陽について」 ・月と星(4年) ・月と太陽(6年) 「電気について」 ・電気の利用(6年)	民間人 小学校教員 教育事務所職員 総合教育センター職員
		・電気の利用(6年)	会場: 那須地区の小学校

- 付 記 ・持参物 実験衣(白衣等)、手拭きタオル、上履き
 - ・会場等は決定次第センターホームページにてお知らせいたします。

環境学習プログラム研修

- 1 目 的 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、 特別支援学校
- 4 対象 教職員(定員 30人)
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8/9 (木)	講話 「新しい環境教育の展開」 実習 (下記のいずれかを選択) A「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 B「『ごみ』に関する環境学習プログラム~身の回りのリサイクル~」 「『風・光』に関する環境学習プログラム」 C「『発電のしくみとこれからのエネルギー』に関する環境	大学等職員総合教育センター職員
		学習プログラム」	会場:総合教育センター
第 2	8/22 (水)	実習 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム~日光の自然を	県立博物館職員 総合教育センター職員
日		知ろう~」	会場:日光方面

- 付記・栃木県が作成した環境学習プログラム集「明日をつくる子どもたちの環境学習」に関する講話、実習等を行います。(幼児・小学生編:平成25年3月改訂、中学生・高校生編:平成26年3月改訂)
 - ・第2日の日程、服装、持参品については、受講者に直接連絡します。

ICT活用研修〔エクセルの活用〕

- 1 目 的 エクセル関数の理解を深め、成績処理等の校務に生かせる能力を育成する。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 エクセル関数を学びたい教職員(定員 60人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	6/4 (月)	講話・演習 「エクセルの校務への活用法」	総合教育センター職員
日	()1)		会場:総合教育センター

付記・2週間前までに研修テキストをセンターWebサイトにて公開します。印刷の上、持参してください。

ICT活用研修〔タブレット端末の活用〕

- 1 目 的 授業等におけるタブレットの効果的な活用法を紹介し、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 授業等でのタブレット活用法を学びたい教職員(定員 30人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	12/3	講話・演習	総合教育センター職員
日	(月)	「授業における効果的なタブレットの活用法」	会場:総合教育センター

付 記 ・2週間前までに、研修テキストをセンターWeb サイトに公開します。印刷の上、持参してください。

校内研修ステップアップ講座 〔学力向上に向けた授業研究〕(小・中学校)

- 1 目 的 学力向上の視点からの授業研究会の進め方、学校全体での課題等の共有の仕方などについて理解を 深め、校内研修の充実を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 校内研修、校内授業研究会の企画・立案を担当する教員。また、校内研修や授業研究会の在り方について学びたい教員等。(定員 30人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/26 (火)	講話 「効果的な校内研修の在り方」 「学力向上に向けた調査結果の活用」 講話・演習 「授業研究の充実 ~学力向上につなげるために~」	大学等職員 学校教育課職員 総合教育センター職員

付 記 ・講話「効果的な校内研修の在り方」の講師は、宇都宮大学大学院教授 松本 敏氏 を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教育相談基礎研修

- 1 目 的 教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度を習得し、学校において教育相談活動に積極的に取り組むための教員の資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員(定員 64 人)。ただし、これまでに、学校教育相談初級研修、教育相談基礎研修を修了 した者を除く。
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	7/2 (月)	講話 「学校における教育相談の役割」 「不登校の理解と対応」 演習	総合教育センター職員
		「カウンセリング基礎演習(1)」	会場:総合教育センター
第 2	7/30	演習	大学等職員
日	(月)	「カウンセリング基礎演習(3)」	会場:総合教育センター
第 3 日	9/13 (木)	講話 「非行の理解と対応」 講話・演習 「発達障害の理解と子どもへの支援」 講話 「いじめの理解と対応」 「ネットいじめの理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 4 日	10/22 (月)	講話 「子どもの理解~心の発達の視点から~」 研究協議 「事例研究」	大学等職員 県立学校教員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・第2日の演習「カウンセリング基礎演習」の講師は、元関東学院中学・高等学校教諭 橋本 幸晴氏 を予定しています。
 - ・第3日の講話「非行の理解と対応」の講師は、宇都宮少年鑑別所長 菅野 哲也氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「子どもの理解~心の発達の視点から~」の講師は、放送大学准教授 小林 真理子氏 を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕

- 1 目 的 いじめについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員(定員 60人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	11/20 (火)	講話 「いじめの現状」 研究協議 「いじめへの対応」 講話 「いじめの理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話「いじめの理解と対応」の講師は、神田外語大学客員教授 嶋﨑 政男氏を予定しています。 (予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕

- 1 目 的 不登校について理解するとともに、事例研究を通して実際の対応について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL028-665-7211)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員(定員 42人)
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	9/3 (月)	講話 「不登校の理解と対応」 研究協議 「事例研究(1)」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	9/25 (火)	研究協議 「事例研究(2)」 「事例研究(3)」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付記・第1日の講話「不登校の理解と対応」の講師は、東京学芸大学教授 小林 正幸氏を予定しています。 (予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)
 - ・事前に所属校での事例をもとに研究協議資料を御準備ください。詳しくは、後日お知らせします。

教育相談実践研修〔保護者との連携〕

- 1 目 的 保護者との連携の在り方について理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員(定員 80人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	7/9 (月)	講話・演習 「保護者との連携の在り方」 演習	総合教育センター職員
日		「保護者との面談」	会場:総合教育センター

知的障害教育研修

- 1 目 的 知的障害のある子どもの発達の段階や障害の程度に応じた指導内容・方法、及び具体的な授業づくりについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL028-665-7210)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 小・中学校、義務教育学校の教員 100人、特別支援学校教職員 100人(定員 200人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	7/25	講話 「知的障害のある子どもの教科指導	大学等職員
日	(水)	〜国語科の指導を中心に〜」	会場:総合教育センター

付 記 ・講話「知的障害のある子どもの教科指導〜国語科の指導を中心に〜」の講師は、群馬大学准教授中村 保和氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

・文部科学省著作教科書 こくご☆☆☆、国語☆☆☆☆の内容が中心です。

自立活動研修

- 1 目 的 自立活動の指導の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 0)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 小・中学校、義務教育学校の教員 110人、特別支援学校教職員 110人 (定員 220人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1	8/22	講話 「子どもの自信を育てる自立活動の指導の在り方」	大学等職員
日	(水)		会場:総合教育センター

付 記 ・講話「子どもの自信を育てる自立活動の指導の在り方」の講師は、佐野日本大学短期大学教授 小竹 利夫氏を予定しています。(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載 します。)

発達障害のある子どもの教育支援研修

- 1 目 的 発達障害のある子どもの支援に関して、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員(定員 120人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	9/28 (金)	講話 「通常の学級における特別支援教育の充実」 講話 「支援情報の引継ぎによる一貫した支援」 実践発表 「中学校での支援の実際」 「高等学校での支援の実際」 講話 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」	大学等職員 中学校・県立学校教員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話「発達障害のある児童生徒の理解と対応」の講師は、宇都宮大学准教授 司城 紀代美氏を予定しています。

(予定した講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

トップセミナー

- 1 目 的 幼児期から児童期の今日的課題を踏まえた今後の幼稚園・保育所・こども園の経営の在り方について理解し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対象校長、園長、施設長等(定員 200人)
- 5 時間 13:30~16:00 (受付13:00~13:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 1	11/26 (月)	講話 「幼児期における主体的・対話的で深い学びとは〜大学入試 改革から見る幼児教育〜」	大学入試センター職員
		質疑応答	会場:総合教育センター

付記・講師は、独立行政法人大学入試センター審議役 大杉 住子氏を予定しています。 (予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

幼児期の特別支援教育研修

- 1 目 的 特別な支援が必要な幼児の保育の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対象 教職員(定員 80人)
- 5 時 間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	6/22 (金)	説明 「研修の概要~視点のチェンジ~」 講話 「要領・指針から見る幼児期における特別支援教育」 「子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育」 「子どもとの関わり合いと保育の省察」 実践発表 「子どもたちの中で育まれるもの」 「安心できる心のよりどころ」 情報交換	大学等職員 幼稚園等教職員 総合教育センター職員
		「第2日の実践報告にむけて」	会場:総合教育センター
第 2 日	11/12 (月)	実践報告・協議 「視点のチェンジ〜新たな気付きを共有しよう〜」 演習 「視点のチェンジとその課題」 講話 「2日間の研修を振り返って〜子どもとつながる、子どもを つなぐ、特別支援教育〜」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・第1日の講話及び第2日の講話の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美氏を 予定しています。第1日の実践発表の発表者は、野崎幼稚園教諭 塚原 美枝子氏及び宇都宮市保育 園保育士を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

・第2日の実践報告・協議は、持参資料を基に実施します。

スキルアップセミナーI〔幼児理解に基づく評価〕

- 1 目 的 幼児理解に基づく評価の在り方について理解し、質の高い記録を書く力と生かす力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対象 教職員(定員 100人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/6 (月)	講話 「幼児理解に基づいた評価とは」 講話・演習 「評価に生かす記録の実際」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話「幼児理解に基づいた評価とは」の講師は、松蔭大学コミュニケーション文化学部子ども学科教授 永井 由利子氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

スキルアップセミナーⅡ〔要録の作成と活用〕

- 1 目 的 要録の意義や役割を理解し、幼児の発達と学びをつなぐ要録を作成する力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対象 教職員(定員 100人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	2/5 (火)	講話 「要録の意義と役割」 講話・演習 「発達と学びをつなぐ要録の作成と活用」	幼稚園等教職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・講話「要録の意義と役割」の講師は、新宿区立西新宿子ども園園長 石渡 登志江氏を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載いたします。)

スタートカリキュラム講座

- 1 目 的 幼児教育の成果を小学校教育につなげるためのカリキュラム作成・実施の在り方について理解を深め、幼小連携の推進を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園
- 4 対象 教職員(定員 80人)
- 5 時間 13:30~16:00 (受付13:00~13:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	8/22 (水)	講話 「幼稚園・保育所・こども園って?~入学前の生活~」 「スタートカリキュラムって?~入学当初の生活~」 協議 「自校のスタートカリキュラムを見直そう~『学校大好き、 明日も学校に来たい!』子どもにするために~」	総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付 記 ・持参物 スタートカリキュラムスタートセット~学びの芽生えから自覚的な学び~~

平成27年1月文部科学省

自校のスタートカリキュラム5部

とちぎの教育未来塾

1 目 的

- (1) 教職経験5年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
- (2) 栃木県の公立学校の期限付講師等が、教師としての自覚を高めるとともに、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
- (3) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあたっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 対象 (1) 栃木県内の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)に勤務する教職経験5年以内(初任~5年目)の教諭等
 - (2) 栃木県内の公立学校(小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校)に勤務 する期限付講師等
 - (3) 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、大学院生及び短期大学生等
- 4 会場 栃木県総合教育センター
- 5 期日及び講座内容

10月から、実施する予定です。

期日及び講座内容の詳細については、5月に栃木県総合教育センターのホームページでお知らせします。

6 受講手続き

受講者の募集は、7月~9月に行う予定です。

なお、受講手続きの詳細については、5月に栃木県総合教育センターのホームページでお知らせします。

7 備 考

本研修の参加に伴う旅費等は支払われません。自費参加となります。

教職員サマーセミナー

- 1 目 的 夏季休業を利用して、今日的な教育課題についての見識を深めたり、教職に関わる教養 を学んだりすることにより、幅広い教師力を身に付ける。
- 2 主 管 宇都宮大学教職センター (TELO 2 8 6 4 9 5 2 7 2) 栃木県総合教育センター (TELO 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員 (定員 545人)
- 5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)
- 6 講座内容等

区分	期日	講座内容	講師‧助言者等/会場
第 1 日	夏季休業中	14 講座 ※各講座の詳細は、4月に宇都宮大学教職センター、総合教育センターのホームページでお知らせします。	大学等職員

番号	講座名	実 施 日	対象教員
1	特別支援教育における ICF 支援シート活用	7月23日(月)	小·中·高·特
2	教師も楽しむ理科実験	7月24日(火)	小·中·高·特
3	高校のアクティブ・ラーニング実践報告	7月27日(金)	中·高
4	発達障害児へのアセスメントと個別支援	7月27日(金)	小·中·高·特
5	しみじみとする授業:子ども達がつながる深い学習	7月30日(月)	小·中
6	授業研究の運営と課題	8月2日 (木)	小·中·高·特 (教職5年目以 上の経験者)
7	学校改革の実際と課題	8月3日(金)	小·中·高·特 (教職5年目以 上の経験者)
8	発育期における体育・スポーツ指導のあり方	8月6日(月)	小·中·高·特
9	「現実の世界」との対話を大切にした算数・数学の 授業づくり	8月6日(月)	小·中(数学科)
10	障害状況にある子どもを理解するということ 一教育的係わり合いからの検討一	8月7日(火)	小·中·高·特
11	体ほぐし 心ほぐし 関係ほぐし(その5)	8月8日(水)	小·中·高·特
12	教師のためのやさしいプログラミング	8月9日(木)	小·中·高·特
13	国語教育の仕事	8月9日(木)	小·中·高·特
14	「特別の教科 道徳」の授業の教材と発問	8月16日(木)	小·中

- 7 申 込 7月6日(金)までに、宇都宮大学教職センターホームページからお申し込みください。 ※詳細は、4月に宇都宮大学教職センター、総合教育センターのホームページでお知らせします。
- 8 旅費等 宇都宮大学及び総合教育センターから研修旅費の支出は行いません。また、受講する講座によっては、教材費がかかる場合もあります。
- 9 その他 このセミナーは、中堅教諭等資質向上研修の選択研修の対象にもなっています。

環境学習プログラム体験セミナー

- 1 目 的 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員(環境学習プログラム研修の受講者と合わせて30人まで)
- 5 時 間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	8/9 (木)	講話 「新しい環境教育の展開」 実習 (下記のいずれかを選択) A「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 B「『ごみ』に関する環境学習プログラム~身の回りのリサイクル~」 「『風・光』に関する環境学習プログラム」 C「『発電のしくみとこれからのエネルギー』に関する環境	大学等職員総合教育センター職員
		学習プログラム」	会場:総合教育センター
第 2 日	8/22 (水)	実習 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム~日光の自然を 知ろう~」	県立博物館職員 総合教育センター職員 会場:日光方面

- 付 記 ・専門研修2「環境学習プログラム研修」と合同で実施します。
 - ・服装、持参品については、受講者に直接連絡します。
 - ・実習は、勤務校の校種にかかわらず選択は可能です。

7 受講手続き

- ・本研修は、各期日ごとに申込みを受け付けます。各期日の15日前までに、センターホームページから申し込んでください。 http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/
- ・本研修は、教職2~5年目研修、養護教諭2~5年目研修、学校栄養職員2~5年目研修、中堅教諭 等資質向上研修の選択研修の対象になっています。

学校と地域の連携推進セミナー

- 1 目 的 現在、子どもたちを取り巻く教育環境は複雑化、多様化している。こうした中で、子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育んでいくためには、学校と地域が連携して子どもたちの成長を支えていく環境を整備する必要がある。本研修では、関係者の資質・能力の向上とネットワークの構築を図り、学校と地域の連携を推進していくためのコーディネート機能の充実を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 6)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員(地域連携教員、学校支援ボランティア担当者等)、学校支援ボランティア及びそのコーディネートに関わる方、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア・団体関係者、県・市町の社会教育関係職員
- 5 時 間 13:30~16:00 (受付13:00~13:30) 第3日目のみ 9:30~12:00 (受付9:00~9:30)

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	7/5 (木)	講話 「学校を核とした地域づくりのために 〜学校と地域は何をすべきか〜」 グループトーク	大学等職員 総合教育センター職員
第 2 日	8/2 (木)	インタビューフォーラム 「学校・地域の連携・協働におけるそれぞれの役割 〜学校と地域 Win-Win の連携となるために〜」	地域連携教員 地域コーディネーター 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 3 日	9/3 (月)	講話 「子どもを理解しよう ~子どもの発達に応じた大人のかかわり方~」	大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
希望研修	2/19 (火)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの養成について」 講話・グループ協議等 「地域教育コーディネーターに期待される役割」	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記 ・第3日目は、「放課後活動指導者研修」と合同開催となります。
 - ・希望研修は、「地域教育コーディネーター養成セミナー」と合同開催になります。
 - ・講師、事例発表者は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。 http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 6)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員、県・市町の人権教育担当者・社会教育関係職員等
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 內 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/7 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 研究協議 「人権教育を推進するために」	大学等職員 市町教育委員会職員 総務課人権教育室長
第 2 日	A: 6月 B: 7月	*A・Bのどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 総務課人権教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:関係市町
第 3 日	7月 下旬 ~ 8月 上旬	演習「人権意識を高めよう①」	専門職員 総合教育センター職員 会場:関係施設
第 4 日	8/10 (金)	施設見学 「人権意識を高めよう②」	施設職員 総合教育センター職員 会場:関係施設
第 5 日	9/11 (火)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう①」	生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 6 日	10/1 (月)	研究協議・演習 「人権学習を企画しよう②」 講話 「人権が尊重された社会をつくるために」	大学等職員・有識者等 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付記 ・講師、第2・3日の日程等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。 http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp

地域教育コーディネーター養成セミナー

- 1 目 的 地域教育コーディネーターの果たす役割の重要性について学び、地域課題の解決に向けた取組等の 充実と住民同士の交流や協働を促すための基礎を培うことを目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 6)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員(地域連携教員、学校支援ボランティア担当等)、県と市町教育委員会の地域教育コーディネーター養成事業関係者、公民館・生涯学習センター等職員、学校支援ボランティア活動関係者、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア、団体関係者
- 5 時 間 13:00~16:00 (受付12:30~13:00)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	2/19 (火)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの養成について」 講話・事例発表 等 「地域教育コーディネーターに期待される役割」	生涯学習課職員 大学等職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付記 ・講師は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。 http://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/information/index.asp

選択研修について(小・中学校)

教職2~5年目研修、養護教諭2~5年目研修、学校栄養職員2~5年目研修、中堅教諭等資質向上研修においては、それぞれの研修の1日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

教職2~5年目研修、養護教諭2~5年目研修、学校栄養職員2~5年目研修 2年目4月から4年目3月までの期間に1日実施する。

中堅教諭等資質向上研修

6月から12月までの期間に1日実施する。

2 選定要件

(1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修2、専門研修3、生涯学習研修より選択する。

栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校 栃木県小・中学校教育研究会

栃木県連合教育会

社会教育施設

- (2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が2日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2 ~ 5年目研修、養護教諭 2 ~ 5年目研修、学校栄養職員 2 ~ 5年目研修においては、 各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

